

事 務 連 絡
平成 26 年 11 月 20 日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

野鳥の糞便における鳥インフルエンザウイルス（H5N8 亜型）
の検出について（情報提供）

今般、千葉県において実施された調査で、野鳥の糞便から、鳥インフルエンザウイルス（H5N8 亜型）が検出されましたので、お知らせします。

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥類やその死体等に濃厚に接触した場合を除いて、通常は人に感染することがないと考えられています。引き続き、「野鳥等における鳥インフルエンザ（H5N1）の発生への対応について」（平成 20 年 10 月 1 日付け健感発第 1001001 号）等に基づき、野鳥等からの感染予防の留意事項にかかる周知等必要な対応について遺漏なきようよろしくお願いします。

別添 1：環境省による公表資料

別添 2：農林水産省による公表資料